

青山ごみ収集日程表

令和7年
4月～9月

ごみの分け方・出し方は「伊賀市ごみ分別アプリ」または、「別紙」をご覧ください

ごみの正しい出し方

- ①商店・事務所・工場等から出る事業系一般廃棄物は、伊賀市（青山支所分）の一般廃棄物収集・運搬許可業者に委託するか、または自己搬入してください。
- ②ごみはきちんと分別して、決められた日、決められた場所、決められた時間（午前8時30分まで）に出してください。 ※分別のできていないごみは、収集しません。
- ③祝日、土・日曜日（第3日曜日を除く）のごみ等の搬入はできません。

燃やすごみ	伊賀南部環境衛生組合の伊賀市青山区域指定ごみ袋(青色の半透明の袋)を出してください。 ※平成26年10月1日から指定ごみ袋の変更に伴い旧の緑色の袋では出すことができません。
燃やさないごみ	透明または黒以外の半透明の袋(45ℓ以下)にマジックで「フ」と書いて出してください。 (施設へ搬入する場合、搬入手数料がかかります)旧の緑色の袋では出すことができません。
容器包装プラスチック	透明または黒以外の半透明の袋(45ℓ以下)を出してください。 旧の緑色の袋では出すことができません。
小型家電	透明または黒以外の半透明の袋(45ℓ以下)を出してください。 旧の緑色の袋では出すことができません。

青山区域指定ごみ袋 青色の半透明

大きさ(ℓ)(10枚組)	金額
特大(45ℓ)	350円
大(30ℓ)	250円
中(20ℓ)	150円
小(10ℓ)	80円
特小(5ℓ)	50円

収集・処理のできないごみ

◎パソコン、原動機付自転車、ガスボンベ、農薬、農業用資材、殺虫剤などの薬剤が入ったもの、タイヤ、バッテリー、消火器、ドラム缶、廃油（機械油・燃料）、産業廃棄物、感染性のある廃棄物。（購入店や取扱店などで相談のうえ引き取ってもらってください。）
◎このほか、土砂・コンクリートなど処理のできないものがあります。詳しくはお問い合わせください。

ごみや資源の自己搬入もできます

受付日時	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、第3日曜日 時間 午前8:30～正午 午後1:00～4:30
搬入場所	伊賀南部クリーンセンター（伊賀市奥鹿野1990番地 電話53-1120）
搬入できるごみの種類	搬入手数料
燃やすごみ	10kgごとに120円
燃やさないごみ	10kgごとに120円
粗大ごみ	10kgごとに120円
資源・容器包装プラスチック	無料

※枝木類は長さ1m以内、太さ10cm以内にしてください。ホース、パイプ類は1m以内にしてください。

資源の収集品目について

資源＋廃食油	びん類、缶類、ペットボトル、小型家電、古紙、古布、乾電池＋廃食油(4月・7月)
資源＋体温計等	びん類、缶類、ペットボトル、小型家電、古紙、古布、乾電池＋体温計、温度計、蛍光管、電球(5月・8月)
資源＋金属類	びん類、缶類、ペットボトル、小型家電、古紙、古布、乾電池＋金属類(6月・9月)
ライター	(毎月) ※古紙・古布については桐ヶ丘地区での回収はありません

地 区 名	資 源 収 集 日						祝日の場合も収集を行います														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	容 器 包 装 プラスチック (毎週 1 回)  このマークが目印です	燃やさないごみ (毎月 1 回)				燃やすごみ (毎週 2 回)									
	資源＋廃食油 ライター	資源＋ 体温計 温度計 蛍光管 電球 ライター	資源＋金属類 ライター	資源＋廃食油 ライター	資源＋ 体温計 温度計 蛍光管 電球 ライター	資源＋金属類 ライター															
阿 保 東 部 ・ 阿 保 西 部 弥 生 ・ 奥 鹿 野 ・ 伊 勢 路 下 川 原 ・ 北 山 ・ 勝 地 妙 楽 地 ・ 滝	18 (金)	22 (木)	19 (木)	18 (金)	21 (木)	19 (金)	毎週月曜日	毎月第 1 水曜日				毎週 火曜日 金曜日									
小川内・高尾(古田を除く)	24 (金)	28 (水)	25 (水)	28 (月)	27 (水)	26 (金)		<table><tr><td>4月</td><td>2日</td><td>7月</td><td>2日</td></tr><tr><td>5月</td><td>7日</td><td>8月</td><td>6日</td></tr><tr><td>6月</td><td>4日</td><td>9月</td><td>3日</td></tr></table> ※ 1 月のみ第 2 水曜日	4月	2日	7月			2日	5月	7日	8月	6日	6月	4日	9月
4月	2日	7月	2日																		
5月	7日	8月	6日																		
6月	4日	9月	3日																		
種 生 (小川内を除く) 古 田 ・ 老 川 ・ 霧 生 腰 山 ・ 諸 木 ・ 福 川	24 (金)	28 (水)	25 (水)	28 (月)	27 (水)	26 (金)	毎週金曜日	毎月第 2 水曜日				毎週 月曜日 木曜日									
青山羽根・別府・寺脇 岡 田 ・ 柏 尾 川 上 1 丁 目 ～ 3 丁 目	18 (金)	22 (木)	19 (木)	18 (金)	21 (木)	19 (金)		<table><tr><td>4月</td><td>9日</td><td>7月</td><td>9日</td></tr><tr><td>5月</td><td>14日</td><td>8月</td><td>13日</td></tr><tr><td>6月</td><td>11日</td><td>9月</td><td>10日</td></tr></table> ※ 1 月のみ第 3 水曜日	4月	9日	7月			9日	5月	14日	8月	13日	6月	11日	9月
4月	9日	7月	9日																		
5月	14日	8月	13日																		
6月	11日	9月	10日																		
桐ヶ丘1丁目～8丁目	伊賀南部環境衛生組合での古紙・古布の回収はありません。(桐ヶ丘地区の独自回収のため)						毎週金曜日	毎月第 4 水曜日													
	11 (金)	15 (木)	12 (木)	11 (金)	14 (木)	11 (木)		<table><tr><td>4月</td><td>23日</td><td>7月</td><td>23日</td></tr><tr><td>5月</td><td>28日</td><td>8月</td><td>27日</td></tr><tr><td>6月</td><td>25日</td><td>9月</td><td>24日</td></tr></table> ※ 1 月のみ第 5 水曜日	4月	23日	7月			23日	5月	28日	8月	27日	6月	25日	9月
4月	23日	7月	23日																		
5月	28日	8月	27日																		
6月	25日	9月	24日																		

★ 各集積所の管理は、自治会や住宅管理者でお願いします。

伊賀南部環境衛生組合業務室 TEL 53 - 1120(代)

ごみの分け方・出し方

令和7年4月1日現在



「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています！

ごみ収集日、分別区分や出し方などをお持ちのスマートフォンから簡単に確認できます。なお、通信料は利用者の負担となります。



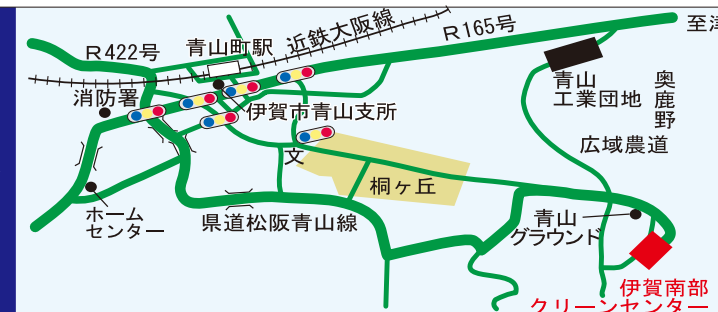
アプリダウンロード用
2次元コード



iPhone (アイフォン)
対応バージョン: iOS 5.11以降

Android (アンドロイド)
対応バージョン: Android 2.3以降

伊賀南部クリーンセンター
施設の案内



燃やすごみ



- 中身が残っていたり汚れのあるプラスチック製ボトル・チューブ類など
 - クッション・枕・室内マット
 - 再生できない紙くず
 - ぬいぐるみ (袋に入らなければ) 粗大ごみ
 - 植木の枝・木切れ (太さ7cm以下で2袋まで)
 - 紙コップ
 - くつや かばん類
 - 小さな木製品・木箱
 - 草・生花
 - 保冷剤・乾燥剤・使い捨てカイロ
 - 台所のごみ (出来るだけ水を切ってください)
- ◎必ず伊賀南部環境衛生組合の伊賀市青山区域指定ごみ袋 (青色の半透明の袋) に入れて出してください。
◎生ごみはよく水を切ってください。
◎紙おむつなどは汚物を取り除いてから出してください。
◎ペットの排泄物は、便所で処理してください。(ペットシート、猫の砂 (鉱物系含む) は「燃やすごみ」として出してください。)
◎庭などの草は、土を落として袋に入れて出してください。(1回に2袋まで)
◎在宅医療により排出するチューブ類は「燃やすごみ」として出してください。針は医療機関などで引き取ってもらってください。

燃やさないごみ



- 商品プラスチック
- 陶器などの食器類・植木鉢・プランター
- 板ガラス・コップ・割れたびんや割れた電球・花びん
- 耐熱ガラス
- 化粧品品のびん (乳白色)
- ◎ホース類は1m以内に切って出してください。
- ◎重いものは片手で持ち上げられる重さにして出してください。
- ◎ガラスの破片や針・刃物などは紙に包んでごみ袋に「キケン」と表示して出してください。
- ◎スプレー缶・カセットボンベは、穴を開けガスを抜いてから、「スプレー缶 (資源)」に出してください。

ライター

- 必ずガスを抜いて使い切った状態にし、資源収集日に、資源ステーションに設置される「ライター回収容器」に投入してください

容器包装プラスチック



- 容器類・カップ・パック類、白色・色柄トレイ、弁当容器、カップ麺容器、卵パック、発泡スチロール、トロ箱、除湿剤の容器など
- チューブ類 練りわさび、からし、マヨネーズ、歯磨きのチューブなど
- ボトル類 シャンプー・洗剤のボトルなど
- ポリ袋・ラップ類 お菓子・パンなどのポリ袋、カップ麺などの包装用ラップなど
- ◎この表示のあるものが対象です。
- ◎中身はサッと水洗いして、きれいにしてお出してください。
- ◎レジ袋などに入れ、さらに大きな袋に入れる「二重袋出し」はしないでください。
- ◎汚れの落ちないもの、中身の残っているものなどは「燃やすごみ」に出してください。

粗大ごみ (電話申し込みによる有料収集)

(問い合わせ、収集申込みは、伊賀南部粗大ごみ受付センター TEL64-8700) 受付時間 午前8:30～午後5:00 (土、日、祝、12月29日～1月3日を除く)



- 自転車 三輪車
- ふとん・毛布
- 家具類
- 電子レンジ
- ストーブ (灯油は必ず抜いてください)
- ふすま・障子
- ◎1回の申込は5点以内です。(1点200円、収集日は受付時にお知らせします。)
- ◎自分で伊賀南部クリーンセンターへ搬入できます。
- ◎家電リサイクル法対象機器 (テレビ「液晶・プラズマ含む」、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機) は別途リサイクル料金及び搬送料がかかります。詳しくはお問い合わせください。
- ◎パソコンリサイクル対象機器はメーカー等による引取りになります。
- ◎原動機付自転車は販売店による引取りになります。
- ◎粗大ごみの福祉収集 (無料) は青山支所 (TEL: 52-1112) または、廃棄物対策課 (TEL: 20-1050) にお問い合わせください。

資源 (リサイクルできるもの) ～資源のステーションに出して下さい (収集日の朝6時30分から8時30分まで) ～

びん類 (透明・茶色・その他の色)

- 飲料物など口にするものが入っていたびんおよび化粧品用のびんが対象です。
- ◎びんの中身はサッと水洗いして出してください。
- ◎ビールびん、一升びんは販売店に引き取ってもらってください。
- ◎酢のびんは青または透明がありますので注意して出してください。
- ◎びんのキャップは取り除いてください (金属キャップは「燃やさないごみ」へ、プラスチックキャップは「容器包装プラスチック」へ)。
- ◎乳白色の化粧品用びん、ガラス食器 (コップなど) や割れたびんは「燃やさないごみ」へ出してください。

缶類 (アルミ缶及びスチール缶)

- 穴を必ずあけてください
- スプレー缶
- ◎缶の中身はサッと水洗いして出してください。
- ◎アルミ缶とスチール缶は「缶類」と表示したカゴへ一緒に出してください。
- ◎スプレー缶は使いきった後、必ず外で穴をあけガスを抜いて「スプレー缶」のカゴへ出してください。

ペットボトル

- ◎キャップとラベルは取り除き、中を洗って出してください。
- ◎キャップとラベルは「容器包装プラスチック」へ。
- ◎他のプラスチック容器と間違えないよう△マークを確認してから出してください。
- ◎協力店舗の店頭及び青山支所前でも回収しています。

小型家電

- トースター
- 電気ポット・炊飯器
- おもちゃ (プラスチック製) など
- ◎小型の電化製品が対象であり、扇風機や掃除機などで45ℓ袋に入らないものは「粗大ごみ」で出してください。
- ◎乾電池等は抜いて「乾電池」の袋に入れてください。
- ◎回収がございません。袋に入れて資源ステーションにまとめて出してください。

乾電池

- 乾電池・ボタン電池
- 携帯電話・バッテリー
- ◎乾電池類はテープで電極を覆ってから出してください。
- ◎乾電池は分解しないでそのまま出してください。

●3ヶ月に1回です●

- 廃食油 (10月・1月)
- ◎廃食油専用のポリ容器に出してください。
- ◎ステーション付近を汚さないよう、こぼさず丁寧に投入してください。

- 体温計・温度計・蛍光管・電球 (LED含む) (11月・2月)
- ◎体温計・温度計・蛍光管・電球は、一緒に一つのカゴに出してください。
- ◎割らずにそのまま出してください。体温計・温度計は水銀で表示するものに限りです。
- ◎赤色のアルコール温度計は「燃やさないごみ」へ。

- 金属類 (12月・3月)
- ◎小型の商品化された金属製のものが対象であり、大きいものは「粗大ごみ」へ。

桐ヶ丘地区については、独自の回収をしているため、伊賀南部環境衛生組合での古紙、古布の回収はありません。

古紙・古布

新聞紙

- 折込チラシも含む
- ◎片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結んでください。

雑誌・ざつ紙

- 雑誌、古本、通販カタログ、封筒、包装紙、紙袋、紙箱類、事務用紙、ノート、ハガキ、ポスター 等
- ◎片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結んでください。
- ◎ざつ紙は、雑誌の間にはさんで出してください。

段ボール

- ◎間に波形の紙が入っているものだけ選んでください。
- ◎折りたたんでひもで十字に結んでください。
- ◎ガムテープや発泡スチロール、金属類を除いてください。

繊維類

- 古布 (シーツ・タオル・ハンカチ)、古着類 (チャック・ボタン付きも良い)、毛織、化繊、木綿
- ◎洗濯をしてください。
- ◎濡らさないように出してください。
- ◎半透明または透明袋に入れてください。
- ◎下着類は「燃やすごみ」へ。
- ◎カーテンは「燃やさないごみ」へ (厚手の生地は「粗大ごみ」へ)。

紙パック

- ◎洗って乾かしてから平たく切り開き、ひもで十字に結んで、そのまま地面に整然と出してください。
- ◎酒パックや小型ジュースパックの内部にアルミ製の材質が使用されているものは「燃やすごみ」へ。(大型スーパーなどの資源回収ボックスも利用できます。)

このお知らせは再生紙を使用しています。

伊賀南部環境衛生組合業務室 TEL 53 - 1120 (代)